

令和 8 年度

募 集 案 内

東京都立南多摩中等教育学校

〒192-8562 東京都八王子市明神町 4 丁目 2 0 番 1 号

電 話 0 4 2 - 6 5 6 - 7 0 3 0

F A X 0 4 2 - 6 4 2 - 2 1 9 5

<https://www.metro.ed.jp/minamitama-s/>

お問い合わせ

平日 午前 9 時から午後 5 時まで

土・日・祝日、年末年始（12 月 29 日～ 1 月 3 日）及び

学校閉庁日（1 月 5 日）を除く

目 次

	ページ
I 募集概要（日程・募集人員・応募資格）	3
II インターネットを活用した出願について	6
III 応募資格審査関係書類（該当者のみ）	9
IV 出願書類の郵送方法	10
V 入学者決定について	11
VI Q&A	13
VII 提出書類等チェックリスト	14
VIII 日程表	15

I 募集概要(日程・募集人員・応募資格)

1 日 程

出 願 受 付	〔インターネット上の出願サイト（以下「出願サイト」という。）への 志願者情報入力期間〕 令和7年12月18日（木）から令和8年 1月16日（金）午後5時まで 〔書類提出期間〕 令和8年 1月 9日（金）から令和8年 1月16日（金）まで この期間内（必着）に、郵送でのみ受付けます。（詳細は10ページ） ※本校への持参による出願はできません。 ※本校に出願した場合、他の都立の中高一貫教育校の特別枠募集、一般枠募 集及び千代田区立九段中等教育学校への出願はできません。			
受 検 票 交 付	令和8年1月23日（金）午前9時以降に出願サイト上で交付			
検 査	令和8年2月 3日（火）			
		開始時刻～終了時刻	時間	実施内容
	集 合	午前 8時30分		
	第1時限	午前 9時00分～午前 9時45分	45分	適性検査Ⅰ
	第2時限	午前 10時15分～午前 11時00分	45分	適性検査Ⅱ
※持ち物：受検票・上ばき・外ばきを入れる袋・黒えんぴつ（シャープペンシル 可）・消しゴム・直線定規（折りたたんで分度器になるもの等は不可） ※検査会場は、南多摩中等教育学校を予定していますが、志願者が多数と なった場合には他の会場を使用することがあります。交付した受検票に 検査会場が記載されていますので、事前に御確認ください。				
発 表	令和8年2月 9日（月） 午前9時 校内の掲示及び合否照会サイト上で発表 ※合格者に「一般枠募集合格通知書」「入学意思確認書」を本校窓口にお いて交付します。この際に、 受検票・印鑑 を必ず御持参ください。			
入 学 手 続	令和8年2月 9日（月） 午前9時から午後3時まで 令和8年2月10日（火） 午前9時から正午まで ※期間内に「入学意思確認書」の提出がない場合は、合格を放棄したもの とみなします。			

※特別枠募集は実施しません。

※繰上げ合格候補者には、令和8年2月9日（月）に「繰上げ合格候補者通知」を郵便で発送します。入学手続状況は令和8年2月10日（火）午後3時30分（予定）以降に校内に掲示及び本校ホームページに掲載します。

※入学辞退者が生じた場合、令和8年2月10日（火）午後3時30分（予定）から2月末までに、繰上げ順位に従って繰上げ合格候補者の入学意思を電話等により確認し、入学意思のある者を繰上げ合格者として決定します。

※なお、繰上げ合格とならなかった繰上げ合格候補者には、「入学決定事務終了通知書」を郵送により交付します。

2 募集人員

152名

3 応募資格

第3-1 都立中学校に入学を志願することのできる者は、次の表[1]欄の（1）から（4）までのいずれかに該当し、中学校、特別支援学校の中学部、中等教育学校の前期課程又は義務教育学校の後期課程に在籍していない者で、かつ、[2]欄中の（1）又は（2）のどちらかに該当する者とする。

①

- (1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する小学校、特別支援学校の小学部又は義務教育学校の前期課程（以下「小学校」という。）を令和8年3月に卒業又は修了（以下「卒業」という。）する見込みの者
- (2) 令和8年3月31日までに、日本国内において、外国人学校の教育により日本の6年の義務教育相当の課程を修了する見込みの者又は修了した者で、かつ、平成25年4月2日から平成26年4月1日までの間に出生した外国籍を有する者
- (3) 文部科学大臣が小学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設（日本人学校）の当該課程を令和8年3月に修了する見込みの者
- (4) 令和8年3月31日までに、外国に所在する学校（現地校）において、日本の6年の義務教育相当の課程を修了する見込みの者又は修了した者で、かつ、平成25年4月2日から平成26年4月1日までの間に出生した者

②

- (1) 保護者（本人に対し親権を行う者であって、原則として父母、父母のどちらかがいない場合は父又は母のどちらか一方、親権を行う者が死別等でいない場合は後見人をいう。）と同居している者で、都内に住所を有し、入学後も引き続き都内から通学することが確実な者、又は都内の小学校に在学している者のうち、都内に住所を有し、入学後も引き続き都内から通学することが確実で、次のアからエまでのいずれかに該当する者、あるいは、オに該当する者。ただし、アからエまでのうち、父母のどちらか一方とも同居していない場合は、具申書（様式12）の提出が必要。エに該当する者のうち都内に所在する児童福祉施設、又はオに該当する者のうち都外に所在する児童福祉施設に入所している東京都の措置児童の場合は、具申書の提出は不要だが、当該児童福祉施設の長からの「意見書」の提出が必要。

ア 父母のどちらか一方又は父と母が行方不明で、父母のどちらか一方又はおじ、おば、祖父母、兄弟等（以下「おじ等」という。）と同居している者

イ 父母のどちらか一方又は父と母が療養・転勤のため、父母のどちらか一方又はおじ等と同居している者

ウ 父と母が離婚したため又は離婚するため別居している場合で、父母のどちらか一方又はおじ等と同居している者

エ その他、志願者と保護者がやむを得ず別居中であると認められる者

オ 都外に所在する都立若しくは区立特別支援学校の小学部等を卒業する見込みの者又は都外に所在する児童福祉施設に入所している東京都の措置児童で、小学校を卒業する見込みの者のうち、入学日までに保護者と同居し、都内へ転居することが確実な者

なお、東日本大震災（平成23年3月11日発生）、平成28年熊本地震（平成28年4月14日発生）、平成30年7月豪雨、平成30年北海道胆振東部地震（平成30年9月6日発生）、令和元年台風第19号、令和2年7月豪雨又は令和6年能登半島地震（令和6年1月1日発生）において、当該災害の発生日現在、当該災害による災害救助法適用地域に住所を有し、被災したことにより、引き続き当該地域に在住することが困難になった者（以下「災害に伴う被災者」という。）で、父母のどちらか一方と入学日までに都内に住所を有することが確実な者又は都内に身元引受人がおり、身元引受人の元に転居し、身元引受人と同居する者についても、志願することができる。

また、災害に伴う被災者で、既に都内に避難し都内小学校に在学する者については、事情により都内に住民票を異動することができていない場合であっても志願することができる。その際、志願者が父母のどちらか一方とも同居していない場合は、志願者と保護者がやむを得ず別居中であると認められる者とし、小学校の校長は具申書（様式12）を本校校長に提出すること。

- (2) 第3-2に定める応募資格の審査を受け、承認を得た者

第3-2 応募資格審査等が必要な場合

次の（１）から（６）までのいずれかに該当する者は、東京都立中等教育学校及び東京都立中学校応募資格審査取扱要項に定める手続等により応募資格の審査を受け、出願についての承認を得る必要がある。

なお、次の（１）から（５）までにおいて、保護者が父母である場合、父母のどちらか一方が特別の事情により都内に志願者と同居できないときは、父又は母のどちらか一方と同居すればよい（（３）又は（４）において身元引受人がいる場合を除く。）。その際、理由書（様式応６）及び父母のどちらか一方が都内に志願者と同居できない理由を証明する書類の提出が必要である。

- （１）保護者とともに都内に住所を有し、そこから都外の小学校に通学している者
- （２）前記第3-1 **②**欄の規定にかかわらず、住所が都外に存する者のうち、保護者とともに入学日までに都内に転入することが確実な者
- （３）前記第3-1 **①**欄（３）又は（４）に該当する者のうち、保護者とともに入学日までに都内に転入することが確実な者。ただし、日本国籍を有する者で、特別の事情により保護者が帰国できず、志願者のみが帰国する場合は、保護者に代わる都内在住の身元引受人がいて、かつ、保護者（保護者が父母である場合は、父又は母のどちらか一方でよい。）が志願者の入学後１年以内に帰国し、都内に志願者と同居することが確実であることが必要である。
- （４）都内の島しょの小学校を卒業する見込みの者で、入学日までに島しょ以外の都内へ転居することが確実な者（保護者の１人以上とともに転居する者又は身元引受人の住所に転居する者）は、島しょからの転居に関する申立書（様式13）を提出することにより、応募資格の審査に代える。
- （５）前記第3-1 **①**欄（２）に該当する者
- （６）前記第3-1 **②**欄（１）なお書に該当する者は、転居に関する申立書（様式応３）及び転居を証明する書類（身元引受人と同居する場合は身元引受人承諾書（様式任意）及び身元引受人の住民票記載事項証明書（様式応２））並びに罹災証明書又は被災証明書等、当該災害の発生日現在、当該災害による災害救助法適用地域に住所を有し、被災したことを証明する書類を提出することにより、応募資格の審査に代える。

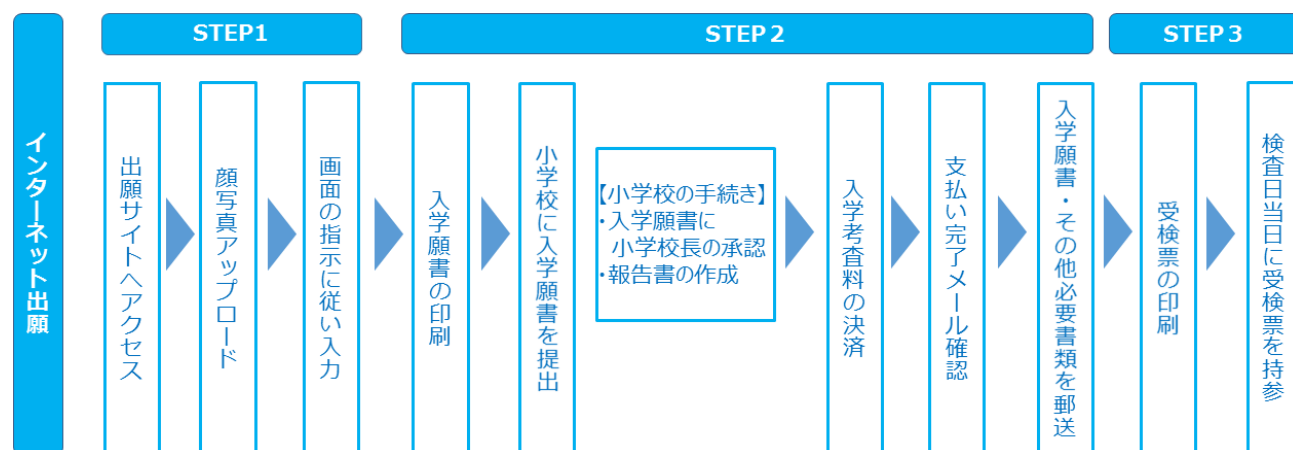
Ⅱ インターネットを活用した出願について

1 インターネットを活用した出願（以下「インターネット出願」をいう。）を利用する環境

インターネットに接続できる環境（パソコン・スマートフォン・タブレット端末）及びプリンターを御用意いただける場合、御自宅等で志願者情報を入力することが可能です。

インターネットに接続できる環境を御用意いただくことが難しい方は、本校に御連絡ください。紙による出願書類をお渡しします。

<インターネット出願手続きの全体イメージ>



※ 御自宅にプリンターがない方は、コンビニエンスストアのサービス等を利用した印刷機器などで印刷してください。

2 インターネット出願の手順

(1) 出願サイトへアクセス

本校のホームページ（<https://www.metro.ed.jp/minamitamaya-s/>）の「インターネット出願」の案内をクリックして、出願サイトにアクセスしてください。

出願サイトは、パソコン・スマートフォン・タブレット端末に対応しています。

(2) ミライコンパス ID の取得

メールアドレスを登録し、ミライコンパス ID を取得してください。

出願サイトの御利用には、メールアドレスの登録が必要となります。（登録いただいたメールアドレスは、手続き完了メール送信、連絡等にも利用します。）

パソコン・スマートフォン・タブレット端末のものだけではなく、携帯電話のメールアドレスにも対応しています。スマートフォン・携帯メールの迷惑メール対策をされている場合は、アドレス@e-shiharai.net の受信を許可してください。

(3) 顔写真をアップロード

マイページに顔写真のデータをアップロードしてください。

入学願書を印刷した際に顔写真も一緒に印刷されます。

(4) 志願者情報等の入力・選択

利用規約、個人情報取り扱いに同意の上、画面の指示に従って、志願者情報・保護者情報を入力し、出願する入試を選択します。

「保存して中断する」をクリックし、申込情報を保存してください。

【注意事項】

- ・氏名欄の入力の際に、正しく登録できない文字がある場合は、簡易字体等に置き換えて入力してください。またその場合、「本サイトに入力できない文字の有無」欄で「あり」を選択してください。
- 「志願者氏名（外字含む）」欄が入力可能となりますので、正式な漢字で入力してください。
- ・必須項目の入力がすべて済むと一時保存ができます。マイページに戻ると、「申込確認」より、入力した内容の確認印字ができます。

(5) 入学願書の印刷

マイページから「受検票/入学願書」をクリックした後、「入学願書」表示をクリックし、入学願書を表示させ、入学願書を印刷してください。この時点では入学審査料の支払いはしないでください。

(6) 小学校の確認

印刷した入学願書を、在籍校に提出して確認後公印を得てください（都外の小学校在学者は公印は不要です）。

(7) 報告書の依頼と受領

報告書の作成を在籍校に依頼し、厳封された報告書を受領してください。

報告書の様式及び記入方法は、本校ホームページからダウンロードが可能です。

(8) 入学検査料の支払い

印刷した入学願書を小学校が確認し公印を押印した後、入学検査料の支払いを行ってください。

出願サイトの「お支払い画面」から「お支払い方法の入力」を選択してください。

入学検査料（2,200 円）の支払い方法は、次のア、イ、ウの3種類です。それぞれの詳細な手順は、お支払い方法を選択すると表示されます。

ア クレジットカードによるオンライン決済

クレジットカードによるオンライン決済にて、24 時間、お支払いが可能です。出願手続きの中で、クレジットカード番号など必要な情報を入力し、決済を完了させます。保護者の方などのクレジットカードをお使いいただけます。

▼ご利用いただけるクレジットカード



イ コンビニでのお支払い

以下のコンビニにて、24 時間、お支払いが可能です。

▼ご利用いただけるコンビニ



ウ ペイジーでのお支払い

ペイジー対応金融機関 A T M（ペイジーマークが画面に表示されているもの）でお支払いいただけます。ただし、金融機関の窓口で、お支払いいただくことはできません。

▼ご利用いただける金融機関



みずほ銀行、りそな銀行、埼玉りそな銀行、三井住友銀行、千葉銀行、ゆうちょ銀行、三菱UFJ銀行、横浜銀行、関西みらい銀行、広島銀行、福岡銀行、十八親和銀行、東和銀行、熊本銀行、京葉銀行、南都銀行、足利銀行、七十七銀行、群馬銀行

※上記のほか、ネットバンキングでのお支払も可能です。

【注意事項】

・ 入学検査料支払い方法を確定して申し込んだ後は、入力内容の誤りをインターネット上で訂正することはできませんので、確定前に十分確認を行ってください。

・ 入学検査料支払い後の志願者情報等の変更はできません。万が一、個人情報の入力に誤りを発見した場合は、本校までお問い合わせください。

※一旦納入された入学検査料は、理由の如何を問わず返金できません。

（重複して納入した場合でも返金できませんので御注意ください。）

(9) 入学願書・その他必要書類を郵送（詳細は10ページ）

小学校から入学願書、報告書を受領し、入学検査料の支払いが終了したら、「入学願書」をクリックし、宛名票を印刷してください。

小学校の公印を得た入学願書、報告書、その他必要書類（該当者のみ）を封筒（角2）に入れ、入学願書を印刷した際に切り取った宛名票を封筒に貼り、郵送してください。封筒は、御自宅で御用意ください。書類提出期間は令和8年1月9日（金）から令和8年1月16日（金）までです。この期間内に必着するよう郵送してください。本校への持参による出願はできません。

(10) 受検票の印刷

令和8年1月23日午前9時以降に、出願サイトで受検票を交付します。

出願サイトにアクセスし、ログイン後、マイページから受検票を御自宅やコンビニエンスストア等で印刷してください。(A4サイズ、普通紙・白)

(11) 検査日当日に印刷した受検票をお持ちください。

【注意事項】

- ・受検票は、本校から発送しませんので、必ず御自宅やコンビニエンスストア等で印刷してください。

また、入学手続き時に受検票を確認するため、それまで各自で保管してください。

Ⅲ 応募資格審査関係書類（該当者のみ）

次のような場合、応募資格審査に関する書類の提出が必要となります。別途書類をお渡ししますので、令和7年12月17日（水）までに本校（042-656-7030）まで御連絡ください。

なお、保護者が父母である場合、父母のどちらか一方が特別の事情により都内に志願者と同居できないときは、（様式応6）理由書と父母のどちらか一方が都内に志願者と同居できない理由を証明する書類も必要です。

（1）保護者とともに都内に住所を有し、そこから都外の小学校に通学している者

ア （様式応1）東京都立中等教育学校及び東京都立中学校出願承認申請書

イ （様式応2）志願者及び保護者を記載した住民票記載事項証明書

（令和7年12月1日以降に区市町村長の証明を受けてください。）

（2）住所が都外に存する者のうち、保護者とともに入学日までに都内に転入することが確実な者

ア （様式応1）東京都立中等教育学校及び東京都立中学校出願承認申請書

イ （様式応3）転居に関する申立書

ウ 転居を証明する書類

（ア）新たに都内に住居をもつ場合

当選通知書の写し（公共住宅）、確認済証（建築物）の写し、契約書の写し（売買、賃貸）、転居証明書（社宅等）など

（イ）既に都内に在住している親族等と同居する場合

a （参考様式）同居同意書

b （様式応2）住民票記載事項証明書（親族についての証明）

（令和7年12月1日以降に区市町村長の証明を受けてください。）

（3）海外在住者で入学日までに都内に転入することが確実な者

ア （様式応4）帰国等に関する申立書

イ 転居を証明する書類（上記（2）ウの場合の提出書類に同じ）

ウ 父母のどちらか一方が都内に志願者と同居できない場合、又は志願者のみが帰国する場合に必要な書類

（ア）父母のどちらか一方が都内に志願者と同居できない場合

a （様式応6）理由書

b 父母のどちらか一方が都内に志願者と同居できない理由を証明する書類（海外における勤務証明書等）

（イ）志願者のみが帰国する場合

a （様式応5）身元引受人承諾書

b 保護者が帰国できない理由を証明する書類（海外における勤務証明書等）

（4）島しょの小学校を卒業する見込みの者で入学日までに島しょ以外の都内へ転居することが確実な者（保護者の1人以上とともに転居する者又は身元引受人の住所に転居する者）

ア （様式13）島しょからの転居に関する申立書

（5）その他

ア 応募資格に違反し、又は事実と反する記載により出願を承認された場合、出願を取り消すものとします。

イ 応募資格審査において、特別の事情についてその理由により応募資格が認められない場合がありますので事前の確認が必要です。

ウ 上記（2）、（3）の場合、申請した都内の住所に本人及び保護者が転居したことを確認できる（様式応2）住民票記載事項証明書の提出が入学日までに必要です。

IV 出願書類の郵送方法

出願書類は、お近くの郵便局から「八王子郵便局留」で郵送してください。本校へ直接持参して出願することはできません。郵送の方法は次のとおりです。

(1) 郵送方法

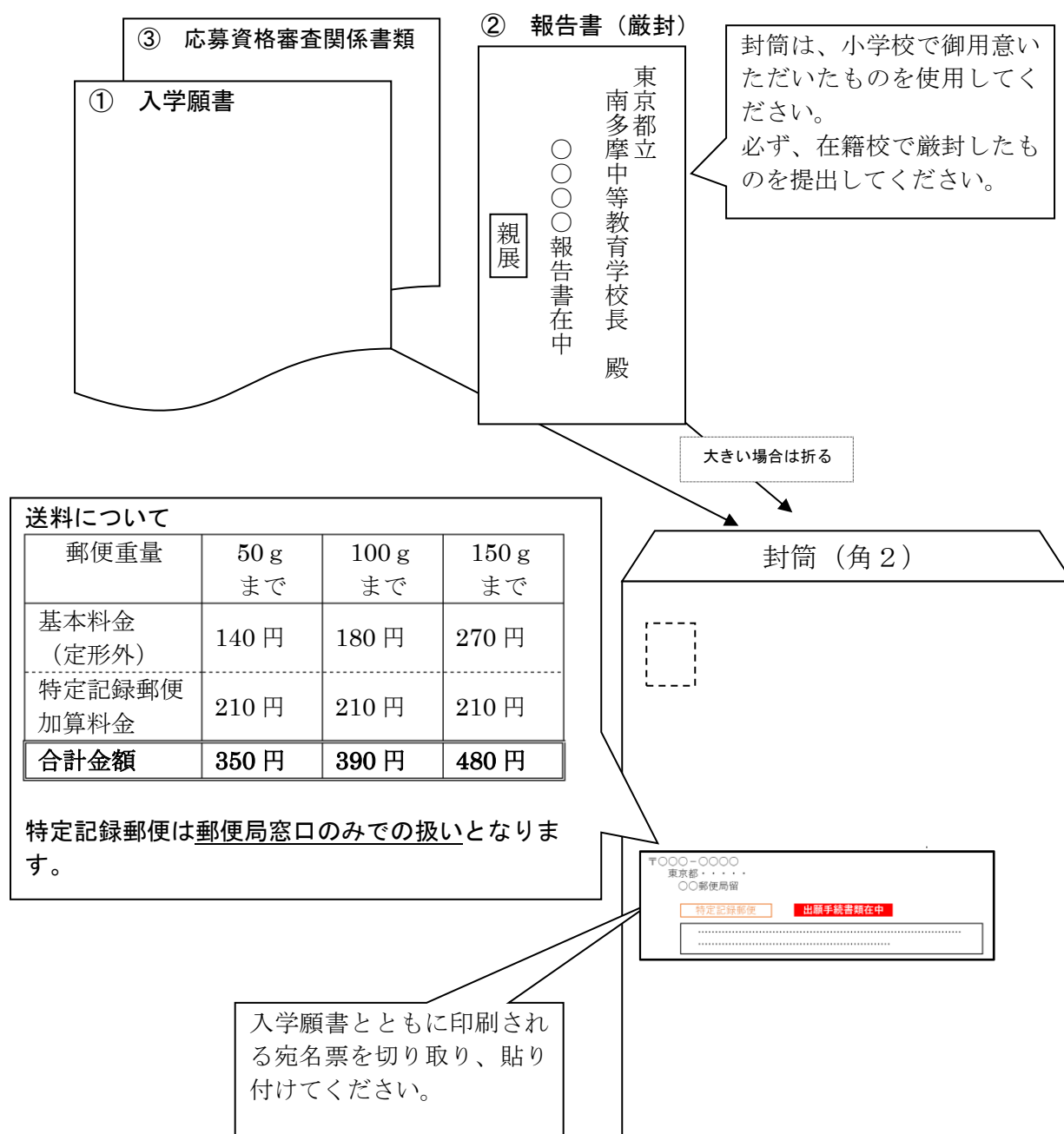
ア 封筒（角2）の表に宛名票（出願サイトより印刷したもの）を貼ってください。

イ 宛名票を貼った封筒（角2）に提出物①・②及び該当者のみ③を入れ（下図参照）、しっかり封をしてください。

ウ 「特定記録郵便」扱いでお出しください。**ポストへの投函はできません。**

エ 令和8年1月9日（金）から令和8年1月16日（金）の期間に八王子郵便局に到着するようにしてください。詳しい取り扱いは、郵便局にお尋ねください。

※ 応募資格審査が必要となる志願者は、応募資格審査のために必要な書類も同封してください。その場合、重量増加により金額が異なる場合があります。



V 入学者決定について

入学者の決定には、報告書及び適性検査を点数化した総合成績順に合格者を決定します。

1 報告書について

「各教科の学習の記録（5年・6年）」について、下の表に基づいて点数化します。なお、「総合的な学習の時間」等、その他の欄については点数化しません。

学年 教科	5 年			6 年		
	3	2	1	3	2	1
国 語	2 0	1 0	4	2 0	1 0	4
社 会	2 0	1 0	4	2 0	1 0	4
算 数	2 0	1 0	4	2 0	1 0	4
理 科	2 0	1 0	4	2 0	1 0	4
音 楽	2 0	1 0	4	2 0	1 0	4
図 工	2 0	1 0	4	2 0	1 0	4
家 庭	2 0	1 0	4	2 0	1 0	4
体 育	2 0	1 0	4	2 0	1 0	4
外国語	2 0	1 0	4	2 0	1 0	4
学年ごとの満点	1 8 0			1 8 0		
報告書の満点	3 6 0					

2 適性検査について

次のような適性検査Ⅰ及び適性検査Ⅱを実施します。

- ・適性検査Ⅰ・・・与えられた文章等を的確に分析・考察するとともに、課題に対する考えや意見を明確かつ論理的に表現する力をみる。
- ・適性検査Ⅱ・・・資料から情報を読み取り、課題に対して思考・判断する力、論理的に考察・処理する力、的確に表現する力などをみる。

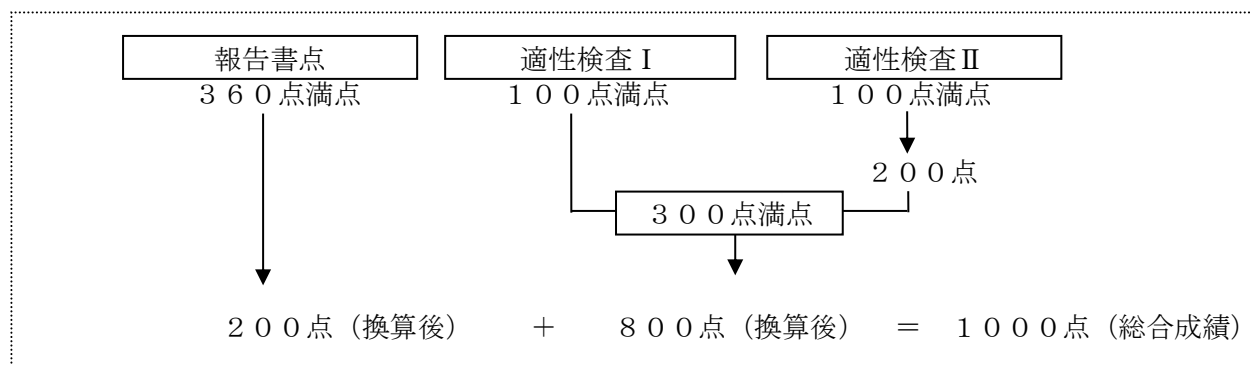
各検査の実施時間は、それぞれ45分で行います。

3 検査などの扱い

検査に用いる項目を換算した満点の点数は以下のとおりとします。

報告書の満点	適性検査の満点	総合成績（得点合計の満点）
200点	800点	1000点

総合成績の算出方法は以下のとおりとします。



4 合格候補者の決定

本校校長は、(1) から (3) までにより合格候補者を適切に決定します。

- (1) 募集人員からインフルエンザ等学校感染症罹患患者等に対する追検査の募集人員を減じた人員を、本校の一般枠募集における募集人員とします。
- (2) 一般枠募集における募集人員に相当する人員まで、本校校長が定めた入学者の決定方法により総合成績の順に決定し、これを本校の一般枠募集における合格候補者とします。
- (3) 募集人員に対して過不足のないように入学者を決定するため、一般枠募集の合格候補者となっていない者のうちから、総合成績の順により、一定数の者を繰上げ合格候補者とします。

5 合格者の決定

4の(1)、(2)で定めた合格候補者を合格者、(3)の該当者を繰上げ合格候補者とします。

6 合格者等の発表、手続

合格者は、令和8年2月9日(月)午前9時に校内掲示するとともに、合否照会サイト上で発表します。

合格者には、「一般枠募集合格通知書」「入学意思確認書」を本校にて交付します。また、繰上げ合格候補者には「繰上げ合格候補者通知書」を郵送により交付します。

入学手続 令和8年2月 9日(月)午前9時から午後3時まで

令和8年2月10日(火)午前9時から正午まで

合格者は、上記の入学手続期間中に「入学意思確認書」を本校に直接提出し、「入学許可書」及び「入学手続案内」等の書類を受け取ってください。**この期間内に手続が完了しない者は、合格を放棄したものとみなします。**

7 繰上げ合格者の決定

入学辞退者が生じた場合、繰上げ順位に従って繰上げ合格候補者の入学意思を電話等により速やかに確認し、入学の意思のある者を繰上げ合格者として決定し、「繰上げ合格通知書」「入学意思確認書」を本校にて交付します。指定期間内に「入学意思確認書」を本校に直接提出し、「入学許可書」及び「入学手続案内」等の書類を受け取ってください。

なお、募集人員を充足した後、繰上げ合格とならなかった繰上げ合格候補者に対して、およそ2月末日までに「入学者決定事務終了通知書」を郵送し、入学者決定事務が終了したことを通知します。

VI Q & A

Q 1 都外や海外に住んでいる場合、応募資格はありますか？ また、どのような手続を行えばよいですか？

原則として、都内に住所を有し、入学後も引き続き都内から通学することが確実な人に応募資格があります。ただし、都外や海外に住んでいても、入学日までに都内に保護者とともに転入することが確実な場合などは、応募資格審査をして、受検できる場合があります。

応募資格審査が必要な方は、「Ⅲ 応募資格審査関係書類（該当者のみ）」を御確認の上必ず事前（12月17日（水）まで）に本校（042-656-7030）まで御連絡ください。審査に必要な書類等をお渡しします。

Q 2 障害のある志願者が受検をする場合、どのような手続が必要でしょうか？

適性検査を受検するにあたって、障害があることで配慮を必要とする場合、保護者の方は在籍している学校の校長先生を通して、（様式15）受検上の配慮申請書の提出が必要です。

提出期限は、令和7年12月19日（金）までです。

詳しくは、本校（042-656-7030）まで御連絡ください。

Q 3 検査会場は東京都立南多摩中等教育学校以外になる場合がありますか？

検査会場は、応募者が多数となった場合、本校の他に近隣の施設を使用することがあります。検査会場は、受検票に指定されますので、よく御確認ください。

Q 4 検査日前、または、検査日にけがをして（病気になって）しまいました。 どうしたらいいのでしょうか？

速やかに在籍学校の校長先生を通して、本校学校長（042-656-7030）まで御連絡ください。当日の場合は直接保護者の方が本校まで御連絡ください。

Q 5 検査当日に保護者の控え室はありますか？

大変申し訳ありませんが、会場敷地内への受検者以外の立ち入りはできません。

また、会場周辺は交通量が多く渋滞も発生し、遅刻の要因にもなりますので、車での送迎も御遠慮ください。

Q 6 検査の本人得点は、どのようにすれば知ることができますか？

令和8年3月3日（火）以降に受検者又は受検者の保護者が、本校窓口にて検査得点表の開示請求書により請求の手続を行ってください。請求時は、受検者の場合受検票又は身分証明書、保護者の場合は受検票と保護者の本人確認できるものの提示が必要です。なお、上記の手続きによらず「電子申請」により開示を請求できます。交付時には、保護者の場合、さらに受検者と保護者との関係を証明するもの（住民票の写しなど）の提示が必要となります。請求手続後、「検査得点表」を交付いたします。

請求と同時に交付を受けない場合は、受付票を交付しますので後日受検票等とともに受付票を提示してお受け取りください。電子申請を利用した場合は、受付完了通知のメールに記載されている交付日以降に受付完了通知のメール本文を提示してください。この場合交付期限は受付票に記載された交付日から3か月とし、交付期限までに受領がない場合、その請求は無効となります。

この方法による開示請求は、令和8年8月31日（月）を受付終了日とします。この期間以外での開示請求は個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に基づき行うことになります。

VII 提出書類等チェックリスト

提出書類	チェック	注意事項
入学願書		必要事項の記入漏れ・入力内容の誤りはありませんか？
		在籍する学校の確認欄の記入・校長公印はありますか？
入学考査料の支払い		クレジットカードによるオンライン決済、コンビニでのお支払い、またはペイジーでのお支払いはお済みですか？
報告書		報告書は在籍校が厳封していますか？
出願書類送付用封筒		封筒（角２）に宛名票を貼りましたか？剥がれないことを確認しましたか？
応募資格審査関係書類 (該当者のみ)		必要な書類は、すべてそろっていますか？
		記入漏れはありませんか？

最終チェック表

出願書類送付用の封筒に封をする前に次の書類が入っているか確認してください。

書類名	入学願書	報告書	応募資格審査関係書類 (該当者のみ)
確認欄			

* 郵便局に書類を持ち込んだ日

月	日
---	---

(令和８年１月９日（金）～１月１６日（金）の間に八王子郵便局に着くように、郵便局の窓口にて郵送してください。)

Ⅷ 日程表

